

◇賃金改訂問題・団体交渉後の経過◇

1. 団体交渉（2月28日、@水戸地区）

この件については、すでに当日夜のメールで配信したとおりです。

当局からの提案の趣旨は、以下の3点でした。

- ① 地域手当を、恒久的に8%に増額し、平成23年4月から遡及して支給する。
- ② 人事院勧告で示されている「平均0.23%減額」を、平成24年3月より実施する。
- ③ 「国家公務員給与改定・臨時減額特例法」（通称「特例法」）に則り、平成24、25年度の2年間に渡って、教職員給与の「平均7.8%減額」を実施する。

これに対し、我々は本来ならば臨時組合大会を開いた上で態度を明確にするべきでしたが、翌日15時までの回答を求められた都合から、阿見地区においては遺憾ながらやむを得ず、上記を受け入れるべきではないかとの原案でメール会議を行いました。

その結果、強い反対意見がなかったことから、阿見地区としては上記を受け入れることにしました。

2. 団体交渉後の日立地区、水戸地区の反応

日立地区においても、阿見地区と同様にメール会議のみを行った結果、阿見地区と同様の判断が為されました。

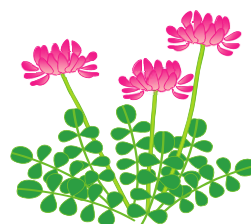
これに対し水戸地区では、団体交渉前から、団体交渉翌日に臨時組合大会を開催することを準備していました。大会の場で審議を行った結果、①②は受け入れるものの、③については受け入れず、2012年度の運営費交付金の額が決定してから継続して交渉を行うことを決議しました。詳しくは別添資料をご覧ください。

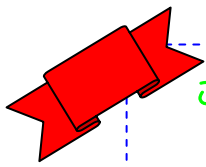
3. 賃金改定問題の今後の交渉について

水戸地区が③を受け入れていない以上、茨城大学全体として、③に関する団体交渉は継続されます。運営費交付金の交付額が決定し次第、団体交渉を申し込む予定です。

今後の情報については逐次ご報告いたします。

- ◎ これとは別に、3月19日に、阿見地区において、非常勤職員の雇い止め問題を主なテーマとして、団体交渉を行いました。「特例による雇用延長」について、当局より新たな説明が行われました。
- ◎ 次回のニュースにて詳報します。





ご退職者 白井 誠先生・中島紀一先生・伊藤紀子さん

阿部朋美さん・本間貴司さん・湯原夏紀さん・馬田有希子さん

新組合員 新井みのりさん・田村亮輔さん・坂上伸生先生

ご退職者&新組合員歓迎会なごやかに

3月15日(木)、3月ご退職者の方々の送別会と今年度組合加入の方々の歓迎会が27人の参加で盛大に行われました。当日のご出席は白井先生、中島先生、阿部さん、馬田さん、新井さん、坂上先生の6人でしたが、ご退職の各氏からは昔の組合活動の様子や、今後の組合の重要性、いろいろ勉強になったことなどの言葉をいただきました。歓談の後組合でのご活躍に対する感謝の気持ちと各氏の今後のご発展を祝して花束とお餞別を贈呈いたしました。ご協力ありがとうございました。以下のとおり会計報告をいたします。



なかよし3人組?



湯原さん・本間さん



歓送別会会計報告

2012年3月22日 (円)

収入		支出	
会費(21人)	21,000	料理	80,000
カンパ	10,000	飲み物他	9,157
組合事業費より補助	116,857	お餞別(7人)	48,000
		花束他(7人)	10,700
計	147,857		147,857

第102期執行委員会